

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>494,721</b>	<b>流動負債</b>	<b>242,816</b>
現金・預金	491,922	未払金	437
前払費用	1,479	前受収益	109,151
仮払金	165	預り金	973
繰延税金資産	1,154	未払法人税等	122,007
<b>固定資産</b>	<b>627,190</b>	未払消費税	7,872
<b>有形固定資産</b>	<b>7,056</b>	賞与引当金	2,374
建物	4,424	<b>固定負債</b>	<b>256,633</b>
器具備品	2,632	長期借入金	250,000
<b>無形固定資産</b>	<b>1,011</b>	繰延税金負債	6,633
電話加入権	446	<b>負債合計</b>	<b>499,450</b>
ソフトウェア	565	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>619,121</b>	<b>株主資本</b>	<b>613,301</b>
その他関係会社有価証券	613,741	<b>資本金</b>	<b>100,000</b>
長期差入保証金	5,379	<b>利益剰余金</b>	<b>513,301</b>
		<b>その他利益剰余金</b>	<b>513,301</b>
		繰越利益剰余金	513,301
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>9,160</b>
		その他有価証券評価差額金	9,160
		<b>純資産合計</b>	<b>622,461</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,121,911</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,121,911</b>

1. 重要な会計方針

(1) 投資有価証券は、株式公開を目指す中堅・中小企業が発行した有価証券をベンチャーキャピタル業務目的で取得する投資事業組合への出資金であります。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

定率法(建物(建物付属設備は除く)については、定額法)によっております。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当時業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、622,461千円であります。

2. 当期純損益金額 134,048 千円